

新型コロナウイルス感染拡大に伴う登校について(重要)

山口県では、感染力の強いオミクロン株の急速な感染拡大により、本県の感染レベルが「レベル2」に引き上げられるとともに、1月7日(金)から「新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準」も「レベル2」に引き上げられました。

本校では、1月11日(火)から、下記の対応といたしますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、今回の対応による自宅休養・自宅待機等の扱いは、「欠席」ではなく「出席停止」とします。

記

- 1 発熱等の風邪の症状がある場合の登校はしない
 - ・ 風邪等の症状があり、普段と体調が異なる場合には、生徒・教職員も自宅で休養することとします。
 - ・ 同居のご家族が感染もしくは濃厚接触者になった場合や、ご家族に風邪等の症状がみられる場合も登校させないようにしてください。
- 2 毎日の健康状態を確認する
 - ・ 生徒及びご家族の皆様にも、検温と健康観察のご協力をお願いいたします。登校前に検温を行い、すでにお伝えしておりますリンク先のアンケートに検温結果等を入力して登校してください。毎日同じリンク先からご回答ください。
- 3 登校時に発熱等の風邪の症状が見られた場合は自宅で休養するよう指導します
 - ・ 風邪等の症状がみられる場合には、帰宅し、症状がなくなるまで自宅で休養するよう指導します。必要に応じ、医療機関を受診してください。安全に帰宅できるよう、保護者の来校をお願いする場合もあるかと思っておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。
- 4 大学入学共通テストなどの受験を控えた高校3年生への対応
 - ・ 感染の不安がある場合は、自宅で待機してください。